

仕様書

自動車部技術課車両係

件名	【単価契約】DPF対応ディーゼルエンジン油（10W-30）（令和8年11月分）
納品（履行）場所	別紙1による。ただし、発注者の指示により、発注者所有の他の場所を指示することがある。
契約期間	契約締結後から令和8年11月30日まで
内容	<div><div><div>・ 数量</div><div>別紙2-1による。なお、数量は予定であり、最終的な数量を保証するものではない。</div></div><div><div>・ 規格等</div><div>エンジン油の規格及び荷姿は別紙2-1による。</div></div><div><div>・ 概要</div><div><div>（1）発注については、電話又はFAX等の連絡により行うものとする。</div><div>（2）原則として、発注者から発注の連絡を受けた日の翌々日（平日：月～金曜日に限る。）までに納入すること。ただし、発注者が納入日等を指示した場合は、その指示に従い納入すること。</div><div>（3）納入に際し、購入物品の品質を損なうことのないよう運搬等を行うこと。</div><div>（4）契約期間中に発注者から使用済み容器（ドラム缶等）の回収の指示を受けた場合は、受注者が納入した容器にかかわらず、納入した数量を無償で回収すること。ただし、回収数量を保証するものではない。</div></div><div><div>・ その他</div><div><div>（1）各種関係法令等を厳守すること。</div><div>（2）納入に当たっては、発注者の業務の妨げとならないように実施すること。</div><div>（3）事故等に関しては、受注者の責任において解決すること。</div><div>（4）納入日時については、発注者と協議のうえ決定すること。</div><div>（5）本仕様書及びその他施行上に疑義が生じた場合は、双方誠意を持って協議し、問題の解決にあたること。</div></div></div></div></div>

<p>特 記 事 項 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検収 納入に際しては、発注者の担当者の指示及び立会いのもとに納入するとともに、納品書を提出し、発注者の担当者の検収を受けなければならない。 ・ 検査 発注者が必要と認めた場合、納入品の抜取検査を行うことがある。検査の結果、不合格の場合は、発注者の指示及び措置に従うものとする。 ・ 非常時の供給 地震その他の災害時においても購入物品の安定供給を行うものとする。 ・ 賠償責任 契約不履行による損害については、発注者から賠償請求を行うことがある。 ・ 支払方法 月締め清算とする。
------------------	---

別紙 1 納入場所の所在地について

納入場所	所在地	備考
自動車整備工場	京都市伏見区竹田西段川原町 1 8	
西賀茂営業所 西賀茂営業所整備係	京都市北区西賀茂山ノ森町 5 0	
梅津営業所 梅津営業所応急棟	京都市右京区西院笠目町 9 他	
梅津営業所整備場	京都市右京区西院西貝川町 5 5 - 1	
横大路営業所 横大路営業所整備係	京都市伏見区横大路橋本 3 3 - 1	
錦林出張所 錦林出張所整備係	京都市左京区浄土寺真如町 1 5 5	
九条営業所 九条営業所整備係	京都市南区東九条下殿田町 7 0	
烏丸営業所 烏丸営業所整備係	京都市北区小山北上総町 4 9 - 1	※
洛西営業所 洛西営業所整備係	京都市西京区大枝東新林町 2 - 1	

※ 烏丸営業所施設内への搬出入車両は、地下施設であるため、車高 3.5m 以下とすること。

油脂類の種類・形状・数量等について

品名	規格	荷姿	契約期間内 予定数量	備考
D P F 対応ディーゼルエンジン油	JASO規格:DH-2 APIサービス分類:CF-4 SAE粘度分類:10W-30	200Lドラム缶詰又は タンクローリー等	2,000 リットル	※D P F 装置装着車両対応品であること。

注 契約期間内予定数量については、あくまで予定であり、数量を保証するものではない。